

平成 21 年 5 月 25 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ  
株式会社三菱東京 UFJ 銀行

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行の  
共同持株会社設立（株式移転）に関する契約締結について

株式会社池田銀行（頭取 ほっとり もりたか 服部 盛隆）と株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 ながやす かつのり 永易 克典）の連結子会社である株式会社泉州銀行（頭取 よしだ のりまさ 吉田 憲正）は、本日、池田銀行と泉州銀行の経営統合（以下 本経営統合）に関する契約書を、本経営統合に賛同しております三菱東京 UFJ 銀行を含む三者で締結いたしました。

平成 21 年 10 月 1 日に設立される予定の統合新会社は、三菱東京 UFJ 銀行の持分法適用会社となる予定ですが、関西地域における独立系の代表的な金融グループとして、地域社会・経済の発展に貢献するとともにその企業価値向上を目指すこととなります。

三菱東京 UFJ 銀行は、池田銀行、泉州銀行および統合新会社で構成される新金融グループにおける経営の独立性を尊重するため、三菱東京 UFJ 銀行が保有する統合新会社の普通株式の一部について、株式処分信託の設定やその他手段による処分を進め、遅くとも平成 26 年 9 月末までに統合新会社が株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 くろやなぎ のぶお 畔柳 信雄、以下 MUFJ）の持分法適用会社ではなくなることを予定しています。

MUFJ および三菱東京 UFJ 銀行は、池田銀行と泉州銀行の経営統合に向けた取り組みを引き続きサポートしていきたいと考えています。また、三菱東京 UFJ 銀行は、統合新会社設立時に会長の畔柳信雄を社外取締役として派遣することなど、新金融グループの発展を引き続き適切に支援する所存です。

なお、新統合会社の設立により泉州銀行は三菱東京 UFJ 銀行の連結子会社から外れることとなります。

本経営統合等の詳細につきましては、池田銀行および泉州銀行による本日付けの「株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行の共同持株会社設立（株式移転）に関する契約締結及び株式移転計画書の作成について」と題するプレスリリースをご参照下さい。

以上